APFC Dialogue Day Event/日豪共催ワークショップ 「アジア太平洋地域における持続可能な未来に向けた持続可能な木材利用」

林野庁計画課海外林業協力室、木材利用課木材貿易対策室

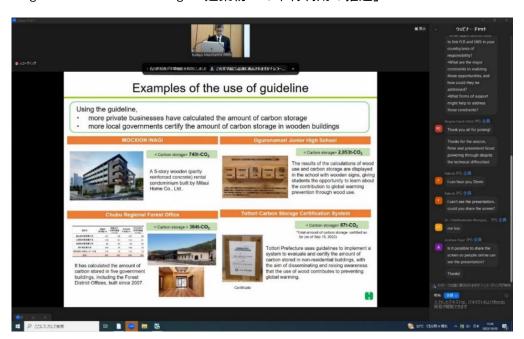
日時: 2023年10月2日(月)13時~15時(現地時間)

場所:豪州・シドニー(オンライン併用)

- (1) Sustainable Wood for a Sustainable Future in the Asia-Pacific region アジア太平洋地域における持続可能な未来のための持続可能な木材利用(日本・豪州)
- ① 豪州からのプレゼンテーション (Christina Wijeratne 氏 Clean Energy Finance Corporation)
- ・大型の木造建築物の増加により様々なデータが増えることにより、規則や基準の策定のエビデンスができてきている。また、市場における需要と供給のバランスや詳細な規則の策定は金融や保険業界が木造建築に対して持つ抵抗感への対策となる。
- T3 Collingwood Office Tower (メルボルン近郊に所在) 地上 15 階のうち下層の 5 階は RC 造、上層 10 階 (6 階以上) が木造の建築物の紹介。

(https://www.cefc.com.au/where-we-invest/case-studies/t3-collingwood-puts-the-timber-in-high-rise/)

- •T3 グローバル戦略 (Timber Transit & Technology) を豪州に持ち込んだ。これが豪州市場で巨大木造建築物が可能であるとのシグナルに。
- ② 日本からのプレゼンテーション(林野庁海外林業協力室/谷本室長)
- Promoting wood use in buildings「建築物への木材利用の推進」



- ・日本の森林概況及び住宅、非住宅と階層別でみた建築物の木造率等について説明。
- ・都市の木造化推進法、建築物木材利用促進協定、木づかい運動、建築物に利用した木材に係る 炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン等を紹介。

<質疑応答>

- Q:クリスティーナ氏に質問。建築物への木材利用を許容するための文化的な障壁という点について、CEFC (https://www.cefc.com.au/who-we-are/about-us/purpose-and-values/) により実施している大型プロジェクトにより、他のデベロッパーが木材の可能性を見出すというような変化が起こり始めているのか。
- A: 特に商業用の不動産で GVCA (https://geca.eco/) のグリーンスター等の認証がドライバーになっている。テナントにとっても印象が大きく、テナント側の要求が持続可能性の大きなドライバーになっている。マスティンバーの利用によりこのような認証が得られる。エンボディドカーボンの重要性が増せば増すほど、巨大木造建築物のインパクトの大きさに気づき、代替素材としての注目度が上がる。
- Q: クリスティーナ氏に質問。貴社の投資資金で行われる木材ビル計画はどこからの指示なのか。
- A: CEFC は政府からは独立して動いている。こういった戦略の多くは、チームで開発しており、木材ビル計画もこれに含まれる。とはいえ、明らかに政府から方向性が示されることも多い。我々が方向性、より広範な戦略的な優先順位を決める
- Q: 谷本氏に質問。マクドナルドなどの企業をパートナーとするにあたって、日本政府はオープン プロセスでどの企業を招待するのかといったことを選定しているのか。
- A: 日本の合意方法はオープンである。ゼネコンだけでなく、様々な業態の建築事業主も中央政府と協定を締結しており、既に14以上の協定がある。公共建築物だけでなく、公共建築物以外も対象として木材利用を進めている。
 - (2) 持続可能な木材への市場の需要と促進要因:

Steven Johnson 氏(国際熱帯木材機関(ITTO)貿易産業部担当次長)

同氏より、アジア太平洋地域の木材生産や貿易等について、過去30年間の同地域の主要材(熱帯木材)の貿易動向及び現況を説明。概要は以下のとおり。



<過去30年間の熱帯木材貿易動向の変化>

- ・20~30年前に比べ、生産国からの輸出は、丸太から二次製品に移行してきており、今や約 365 億米ドル規模となり、丸太等の一次製品の3倍以上。これは大きな変化。
- ・近年、持続可能性に焦点が当たっているのは良い傾向。

<最近の熱帯木材の貿易動向>

- ・パンデミックにより、EUと米国で住宅需要低下による木材消費の低迷、中国でのロックダウン 等の影響は続いている。
- ・ウクライナ戦争もエネルギー価格に影響し、林産物の貿易(特に熱帯木材)に影響あり。
- 製品別には、
 - →丸太:中国が主要な輸入国。PNG やソロモン諸島から中国、中央アフリカ諸国から中国やベトナムへの輸出量が多い。マレーシアからの輸出量は2千万 m3 から30万 m3 に減少。
 - →製材:タイが主な輸出国で多くのラバーウッドを輸出。マレーシアは欧米等への主要な輸出 国で近年の輸出量は横ばいで推移。
 - →合板:インドネシアから米国への輸出が主。ベトナムと中国も輸入丸太を合板に加工して輸出。インドネシア・マレーシアからは日本への輸出量が多い。
 - →木製家具:現在の貿易統計では木製家具の貿易量を分類するのは難しいが、多くの途上国が 熱帯丸太を輸入し、家具として輸出しており、その量が増加。2022年の二次製品輸出額は約 370億米ドルで、熱帯国に限らず、二次製品の貿易が急激に増加している。熱帯産木製家具 は米国、日本、欧州、豪州、韓国への輸出量、特に、ベトナムから米国への輸出量が大きい。 中国も輸入した熱帯材を使った家具の主要輸出国。

<持続可能性につながる要因>

(国内)

- ・熱帯木材生産国では、より加工し、付加価値を高めた製品への転換が重要
- ・木材に限らず、あらゆる資源に対する人口増加に伴う需要の拡大
- ・国内における木材利用の促進に課題:多くの生産国では木材利用の促進がそれほど進んでおらず、ITTO等による支援が必要(現在、日本政府の資金により、日本の経験を活かした東南アジア地域における木材利用促進プロジェクトを展開中)
- ・国内における持続可能な木材利用促進戦略や施策、加工技術の向上及び投資促進が必要 (国際)
- ・気候変動等の環境問題への対応

<今後の熱帯木材貿易に影響を及ぼし得る懸念材料等>

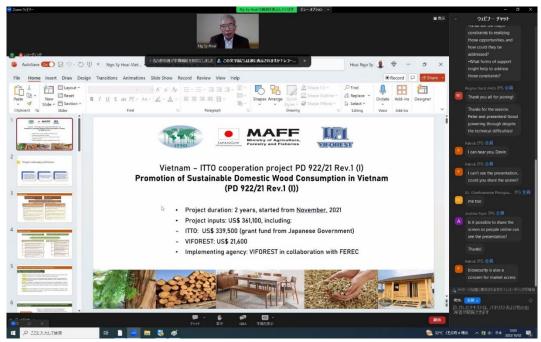
- ・中国での不動産危機
- COVID-19 の影響の長期化
- ・ウクライナ危機等の政治的・経済的不確実性
- ・非木材製品との競合
- 熱帯木材の品質低下
- ・エネルギー価格の高騰
- ・消費国におけるインフレーション 等

(3) ITTO「ベトナムにおける持続可能な木材消費促進」プロジェクトの成果等の紹介:
Ngo Sy Hoai 氏 (ベトナム木材・森林製品協会 (VIFOREST) 事務局長、プロジェクト・コーディネーター)

同氏より、林野庁が拠出している ITTO による「持続可能な木材利用」プロジェクトの成果等について紹介。

【背景】

林野庁は、これまで輸出に依存してきた熱帯木材生産国を対象に、脱炭素社会の実現とコロナ禍からの「グリーンリカバリー」に貢献するため、ITTOへの拠出を通じ、対象国内での持続可能な木材利用(Sustainable Wood Use: SWU)を促進するプロジェクトを開始。ベトナム(2021年~)を皮切りに、東南アジア諸国(タイ、インドネシア及びマレーシア)で同様のプロジェクトを展開中。今回、ベトナムにおけるプロジェクトの成果を他のアジア太平洋諸国にも広く共有するため、同プロジェクトのコーディネーターを務めるNgo Sy Hoai 氏をスピーカーとして招へい。



【プロジェクト概要】

事業名 : ベトナムにおける持続可能な木材消費の促進

・実施期間: 2021年11月から24か月

・予算: 361,100 米ドル(うち、日本政府より339,500 米ドルを拠出)

・実施機関: VIFOREST/ベトナム林業経済研究センター(FEREC) との連携

【ベトナムの林業・木材産業の現状・課題】

- ・同国は、世界最大の木材・木材製品輸出国の一つであり、海外市場に依存。他方、国内消費や 国内市場は限定的であり、林業経営や木材産業部門に改善の余地あり。
- ・同国の人口は約1億人で木材需要は拡大傾向。今後更なる人口増加と経済成長が見込まれる。
- ・人工林の伐期は非常に短く、樹種のほとんどはアカシアとユーカリ。付加価値の向上と環境機能を高める必要。

【実施内容】

- ○木材利用促進のための政策枠組の改善
- ・日本、米国、欧州における木材利用促進の先進事例調査 等
- ○地域のニーズに合わせた実証的取組及び人材育成
- ・木材・木材製品の生産能力向上
- ・生産者(植林農家や森林組合)と主要な木材加工業者等との連携促進
- ・木質チップやペレット用の短伐期アカシア人工林の長伐期化による付加価値向上
- ・300 以上の国内の小規模木材産業会社(Wood Villages)と大規模な木材産業会社との連携促進
- ・地元茶葉生産者向け木質ペレット燃焼装置(茶葉乾燥用)導入による、木質ペレットの国内利 用促進
- ・同国における木材利用促進を担う人材の育成
 - ⁻ 学生、若手デザイナー・建築家対象の木材製品デザインコンテストの開催
 - 建築大学での木造モデル住宅の展示
 - 合法性要件や森林関連法施行に関する地元政府関係者等を対象とした研修
- (4) 市場アクセス及び木造建築に関するサプライチェーン(特に市場や流通の観点より)の紹介:アンドリュー・パイパー氏(大洋州農林水産関係マーケットアクセス+プログラム担当)
- ・大洋州には小さな島国や諸島が多く、現状では、丸太原木に対して付加価値を加える十分な 能力開発や市場アクセスの機会があるとは言えない。
- ・今後、そのような機会を創出するため、また同時に違法伐採対策や木材加工産業への投資を呼び込むためには、政策を含めた枠組みの整備が重要。
- ・大洋州の国々において、今後更なる木材分野の地域コミュニティの生計向上を図るためには、 国レベルだけではなく、地域を巻き込んだ能力開発及び知見の共有が重要。
- (5) 市場アクセス及び木造建築に関するサプライチェーン(特にコミュニティの観点より)の紹介:ジャレシ・マテボト氏(大洋州コミュニティ事務局、持続可能な森林・景観担当)
- ・大洋州の木材供給体制に関しては、政策やプログラム面の一貫性が十分とは言えない (lack of consistency)。
- ・パプアニューギニアやソロモン諸島は、丸太や製材、チップなどの生産が大きな産業を形成。
- ・ただ、そのような木材を安定的かつ円滑に輸出するには、大きな課題(significant challenges)が存在。森林認証に関しても、認証取得費用は地域にとって引き続き大きな負担。
- ・そのような課題に包括的に対処していくため、森林の景観レベルでのアプローチ(landscape approach)を進めている。
- ・最近の課題としては、森林所有/経営者(foresters)と市場担当者(economists)の円滑な連携の必要性が浮上している。
- ・今後も引き続き、生計向上や地域の意欲を向上させる観点から、「人」を中心にしたアプローチ(people-cnetered approach)が重要であり、その上では、森林の景観に加え、持続可能性の追求、生態系のレジリエンス向上等と組合せて取り組んでいくことが重要。

以上